

別表

産婦健康診査項目

時期	項目	
出産後概ね1か月	基本的な 産婦健康診査	問診（生活環境・授乳状況・育児不安・精神疾患の既往歴・服薬歴等）
		一般診察（子宮復古状況・悪露・乳房の状態等）
		体重・血圧測定
		尿検査（蛋白及び糖）
	こころの 健康チェック	<p>下記3つの質問票による客観的なアセスメントと問診、診察等を合わせ精神的な状況を総合的に評価</p> <p>3つの質問票（①育児支援チェックリスト ②エジンバラ産後うつ病質問票：EPDS ③赤ちゃんへの気持ち質問票）</p> <p>※ 時間等の制約上、3つの質問票全てを実施することが困難な場合は、EPDSのみでも可。</p>

市に支援を依頼する場合の目安

1	②エジンバラ産後うつ病質問票：EPDSの合計が9点以上 （身近にサポートする人がいない場合）
2	②エジンバラ産後うつ病質問票：EPDSの質問項目10が1点以上
3	③赤ちゃんへの気持ち質問票の合計点数が3点以上で、問診等と総合して特に支援が必要と判断される
4	精神疾患の既往歴やり患の疑いがある、若年産婦、生活困窮者など医師・助産師等の総合的な評価により継続した支援が必要と判断される

※ 上記目安に満たない場合でも、問診、診察等により把握した精神的な状況を総合的に評価し、支援が必要だと判断される場合は速やかに市に連絡する。

※ 3つの質問票の使用にあたっては、日本産婦人科医学会のホームページに「妊産婦メンタルヘルスマニュアル」が掲載されておりますので、必要に応じご覧ください。（P40～47）

<https://www.jaog.or.jp/about/project/document/mental201703/>